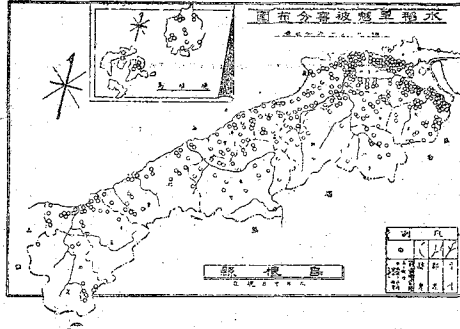


# 島根縣に於ける旱害應急對策土木事業

柳 樂 義 雄

本年西日本一帯に現はれたる稀有の旱魃は我島根縣にも



六十年來のことゝもいひ  
 又百數十年來のことゝも  
 いひ兎に角濱田測候所に  
 ありては明治二十六年以  
 來境測候所に於ては明治  
 十九年以來嘗てなきこと  
 であるから一寸見當もつ  
 かぬ大旱魃であつた。  
 全國的に見て雨の多い  
 といはれる島根縣にも本  
 年に限り四月以降雨量が

少く之を表示して見ると次の如く既に苗代時期以前から例  
 年に比し著しく雨が少かつた今境測候所と濱田測候所との  
 觀測狀況を擧ぐれば次の通りである。

昭和十四年	自昭和十四年十年平均
至昭和十三年	至昭和十三年十年平均
境測候所	濱田測候所
境測候所	濱田測候所
境測候所	濱田測候所
四月 一四〇、八	七七、七
五月 二三、九	三一、〇
六月 五八、七	一〇〇、四
七月 五、四	三、七
八月 四二、六	四五、一
九月 一〇、八	二〇、〇
	二三二、三
	一九九、五

島根縣は東西に長く出雲及隱岐地方は境測候所の觀測に  
 依り石見地方は濱田測候所の觀測によるものを觀るを至當

とするから、紋上二つのものを揚げた而して九月のものは十日迄のものである。

斯の如く五六月の雨量は例年の三分の一程度に相當し七月八月中は終に降雨を見ず、六月二十八日より八月九日に至る四十三日間連續旱天を見たるは全く本縣氣象史上ないことであつた。

九月十五日に至り眞に待望せし雨は九・四降り越へて十六日七・三、十七日七〇・五と降つたが既に時は遅かつた之が爲水稻に於ては終に三千五百町歩の植付不能地を生じ、旱天を冒し辛ふじて植付を終りたる地帯にありても既に植付適期を遙かに遅延したる爲充分活着せざる所に此の旱魃に逢ひ遂に枯死し收穫皆無に至りしもの七千五十餘町歩、收穫七割以上を減したるもの八千餘町歩、收穫七割未満五割以上を減したるもの六千六百五拾餘町歩、收穫三割未満を減したるもの八千餘町歩合計四萬百餘町歩にして水田總面積五萬三千九百町歩に對し七割四分の被害を受け實に悲惨なる状態を現出せり、本縣に於ける昭和十三年の米

實收高は百一十一萬二千石にして本年十月末日の第二回米穀豫想收穫高は六十八萬石なるを以て前年に比し四十三萬石約四割の減收豫想である。

獨り米の不作のみならず甘藷、芋麻、煙草、各種蔬菜類、桑園、果樹園、造林地、樹苗圃等恰も今年の旱魃が梅雨期に襲來せし爲新芽新蔓伸長の時期を奪はれ更に八月以降に入りては粘土質地帯一帶に於て溜池、水路田面の龜裂甚しく松江市附近殊に此の龜裂激しく作付せる水田にして龜裂一尺深さ四・五尺に及ぶもの珍しからず全く本縣特殊の被害を受けしを以て之等耕地の損傷に伴ふ復舊事業は眞に容易ならざるものがある。

今稅務署に於て査定決定せる免租地反別は災害免租地として本年度限り地租を免除せられたるもの二萬一千五十八町歩荒廢地として昭和十五年度以降六ヶ年間荒地免租地として免租せられしもの四千六百六十四町歩にして合計一萬五千七百餘町歩に及び全田反別五萬三千九百町歩に對し實に三割に垂んとするの慘狀なり殊に荒地免租地となりしは

龜裂大にして漏水甚しく其の復舊に數年を要するが爲である。

銃後農村の重大使命として今春以來各種重要農林産物の増産に邁進し來れる縣下の農民は七月に入り愈々今次の旱魃が容易ならざるものと知るや各地方克く一致團結して此災害に處し水争ひ等の聲は殆んどなく地方によつては從來の慣行を打破して犠牲田を作りて救済可能面積に灌水して共同耕作をなす等眞に人力を盡して此旱魃に對處する所ありしも終に天威に及ばず其の被害貳千萬圓を超ゆるに至つたことは聖戰下に返す／＼も遺憾のことであつた。

八月八日には櫻内農林大臣、九月二十二日には伍堂農林大臣、土谷農務局長十月十七日には加藤内務政務次官等の視察あり超へて十月二十一日には長くも

陛下より久松侍従を御差遣あらせられ、侍従は山口縣より石見路に入らせられ石見益田地方の被害激甚地より出雲今市を経て松江に入らせられ御一泊、翌日は島根縣廳に成らせられ森部知事より親しく旱魃の狀況御聽取被遊更に松

江市附近を親しく實地御視察御歸京遊ばされた天恩優渥恐懼感激に堪へざる所である。

斯くの如き大旱魃に直面せるを以て縣に於ては之が對策に百万腐心し或は縣會議員全員の協議會を開き或は縣下市町村町會の臨時總會を開催し或は島根縣農會外七團體は旱魃救濟期成同盟を結成し又廣島縣廳に於ては中國六縣及香川・愛媛の八縣知事會合對策を協議し八月には急施縣參事會を開會して旱害應急施設費十五萬圓を議決して灌漑施設に對し補助金を支出し九月に入りて隱岐島に於ける家畜が旱害の爲食ふに草なく飲むに水なき爲終に海岸より海中に水を求めて顛落するの悲惨事を生ぜし爲更に四萬餘圓を支出して之等牛馬飼料の購入を助成し一面水田の植付を見切り代用作物の植付を勸奨した。

更に飯米の確保、軍人遺家族に對する對策、電力不足、工場用水の不足、飲用水、上水道の枯渴又旱害に伴ふ縣及市町村財政又は地方團體の財政等其の及ぼす所物心兩方面に多大なるものがあつた。

茲に於て縣は應急土木事業の起興を計畫し九月末に至り

に對し府縣道改良工事六萬餘圓を施行しつゝあり年末迄に

更に急施縣參

事會を招集し

て耕地施設費

補助四十五萬

圓市町村土木

事業補助五萬

圓其他蠶業補

助費等併せて

五十八萬圓を

議決し直に町

村に之を割當

して餘剩勞力

を賃金化し以

て困窮せる農

民に勞働の機會を與ふることとした。

斯の計畫の下に現に事業を實施せるものは災害激甚地村



郡町村名 美濃郡吉田町其の一

種別 旱害、龜裂に因る田地（種付未濟地）の被害

地名 大字下本郷

地積 三拾六町步

撮影年月日 昭和十四年八月二十八日

說明 下本郷耕地の大部分は植付

不能或は收穫皆無の慘狀を呈し

之が用水は上位部に位する溜池

に仰ぎつゝありしが七月上旬貯

水を全く放水し其の後見るべき

降雨なく田面は幅一二、〇一一

五、〇程深一、一一、三米の大

龜裂を生じ溜池の修復と相俟

て之が復舊を爲さざれば用水不

足の爲水田として利用不可能な

り。

は完成する見

込である。然

れども更に農

民の窮狀日に

迫るものある

を以て十二月

五日恰も開會

中の通常縣會

に對し次の如

く昭和十四年

度土木事業豫

算を追加提案

し十二月十二

日議決を経速

時實施し目下着々として事業進行中に屬す。

一、府縣事業 四四、八九圓

1. 道路改良 二六〇、八九〇

2. 河川改良 一六〇、〇〇〇

3. 監督費 四〇、〇〇〇

二、市町村事業

六九三、〇〇〇

1. 府縣道改良 四〇〇、〇〇〇

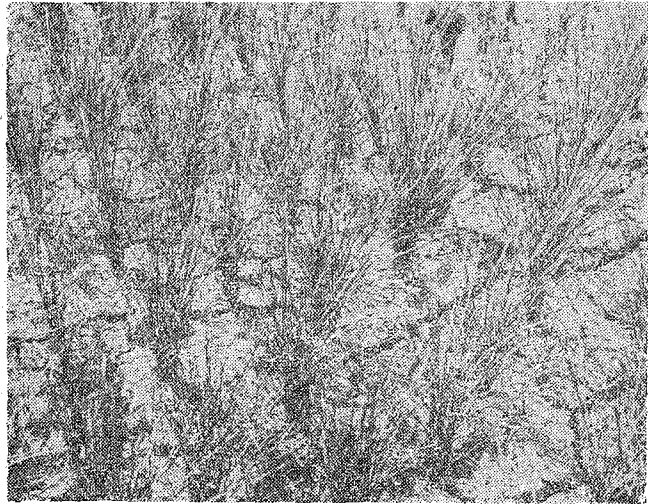
二九〇、〇〇〇

2. 市町村道改良 一〇〇、〇〇〇

3. 指導監督費 六三、〇〇〇

合 計 一、一七三、八九〇

即ち府縣事業としての道路改良及河川改良は縣直屬にて施行するものであるが市町村事業としての道路改良は縣直屬にて施行するものであるが市町村



村事業としての府縣道改良工事に對しては縣より八割七分五厘の補助金を交付し市町村をして之を施行せしめ又市町村自ら市町道改良をなすものに對しては七割五分の補助金を交付し以て被害農民に勞働の機会を與へ一面交通の圓滑を期し併せて銃後産業の擴充に資せむとするものである。

郡町村名 能義郡飯梨村  
種別 旱害、龜裂に困る田地の被害

地名 大字神庭  
地積 二十町歩

撮影年月日 昭和十四年八月二十六日  
說明 本地區の耕地は谷間に在りて粘土質なり本年六月溪流水を以て植付を完了せしが引續く旱天の爲其の後の用水に不足し七月以降全く灌溉する能はず寫眞に見る如き大龜裂を生じたり、この龜裂は幅五厘深〇・三米に達し水稻の枯死に瀕せるは勿論床締を行ひて復舊をなすに非らざれば來年の植付にも支障を來す状態にあり。

舊事業、林業、蠶絲畜産施設費補助、種苗購入費補助等

此地耕地復

其の總額九百五十三萬圓の事業を計畫し既に縣會の議決を  
經着々事業に着手して居るから來るべき光輝ある二千六百

年を迎へ轉禍移福の決意を以て我八十萬縣民は張切つて居  
る。(昭和、一四、二二、一五)

## 東北漫歩

(宮城縣の卷)(二)

### 和泉生

東北に旅して、到る處に温泉の存在することは、心快い  
慰安であり、好感が持てる。人口に膾炙されてゐるものは  
別としても、其の數は、他府縣の遠く及びところではない。

「羅馬は風呂で亡びたと言ふ諺さへある。

東北の地圖を展げて御覽。山嶽の連なる處、水碧き湖畔、  
或は波濤渦卷く海邊の各所に、湯の香漂ふ樂園を發見する  
に難くないであらう。旅と温泉、堪らなく魅惑と空想が錯  
綜する。然し此の温泉も、夜更し、離家生活、文化生活の一  
進歩に伴ふ避妊、墮胎、殺兒等の惡俗と共に、頽敗俗の一  
大要素であることを、建部博士が主張してゐる。

羅馬の二千年前の遺跡として「カラカラの浴殿」といふ  
のがある。勿論今日は殆ど柱と言ふものが無く、贅澤な  
る象眼の敷石が残つて居るに過ぎないが、數千人の男女  
の群が朝から晩まで之に集り、風呂氣分でだらしきなき  
生活を續け、精神並に身體の兩面にハリといふものを全  
く失つてしまひ、隨つて風俗も亦極端に墮落し、羅馬帝  
國の根基を腐蝕するに至つた。

「風呂」の一節が即ちそれである。

羅馬は貪に衰へずして、富の爲に衰へた。羅馬の滅亡  
は人口減衰の爲であると、近代史家の定論になつたこと